

令和6年度（2024年度）生活安全対策事業実績報告

1. 八王子駅周辺の安全対策

(1) つきまとい勧誘行為防止・置き看板等防止パトロール

【つきまといは平成15年度～、置き看板は19年度～】

・「八王子市生活の安全・安心に関する条例」に基づき、JR八王子駅周辺に「八王子市安全安心指導員」を配置。つきまとい勧誘行為及び置き看板放置行為に対して、指導・警告を実施。

※ つきまとい指導・警告件数 (件)

年度		28	29	30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
個人	指導件数	180	270	316	143	89	96	51	101	73
	警告件数	103	255	549	329	196	155	129	78	125
	勧告件数	4	0	6	6	6	3	1	1	0
店舗	指導件数	4	2	3	0	0	0	0	0	0
	警告件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	勧告件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 客引き・スカウト行為等防止パトロール【平成26年6月1日条例改正施行】

「八王子市生活の安全・安心に関する条例」に基づき、JR八王子駅周辺の町会や商店会から推薦を受けた「客引き行為等防止指導員」と、市及び警察官の3者による、パトロールを実施。

※ 令和4年度:48回、令和5年度:54回、令和6年度:41回実施

(H26.6.1から、延べ591回実施)

(3) 八王子駅周辺安全対策協議会の開催【平成19年度～（H19～21年度は前身）】

八王子駅周辺の安全安心を協議する場として設置。

※ 令和6年(2024年)7月23日開催

(4)生活安全パトロールの実施【平成 14 年度～】

繁華街の環境浄化を目的に月1回、市、八王子警察署、地元町会、商店会など合同でパトロールを実施。区域は JR 八王子駅・京王八王子駅周辺。参加者は、市長、警察署長、地元関係者、学生ボランティアなど 80 名程度。

※ 令和 4 年度:8 回実施、令和 5 年度:9回実施、令和 6 年度:9 回実施
(平成 14 年度から延べ211 回実施)

2. 自主防犯活動への支援（町会・自治会等）

(1)地域防犯リーダー養成講習会の開催【平成 17 年度～】

防犯パトロール活動を、より活発かつ効果的に実施できるよう、防犯パトロールの要領について講義と実習を実施。前年度受講者にはフォローアップ講習を実施。

※ 令和 5 年度 令和 5 年 11 月 26 日(本講習、フォローアップ講習)同日実施。

本講習 58 名参加(延べ修了者数 1,324 名)、フォローアップ講習 16 名参加

令和 6 年度 令和 6 年 11 月 24 日(本講習、フォローアップ講習)同日実施。

本講習 50 名参加(延べ修了者数 1,374 名)、フォローアップ講習 7 名参加

(2)自主防犯活動優良団体の認定【平成 19 年度～】

防犯協会から推薦を受けた町会・自治会の中から、活発で積極的な防犯活動を継続的に実施した団体を、自主防犯活動優良団体として認定。令和 6 年度は、一昨年一年間の活動が活発であった 5 団体に対して感謝状の贈呈を実施。

授賞式は、10 月 15 日に本市学園都市センターにおいて実施。

※感謝状・・・追分町会、片倉台自治会、絹ヶ丘町会、城山手自治会、檜原西部町会

(3)その他

・反射帯ベスト、拍子木、合図灯などの防犯パトロールグッズを町会・自治会に貸与。

※令和 6 年度(2024 年度) 156 団体に貸与

・防犯活動を行う町会・自治会に対し、市が一括してボランティア保険に加入。

※加入者数 2,086 名

3. 防犯情報の提供

(1)犯罪被害発生状況・不審者情報の提供【平成 16 年度～】

市内警察署、市教育委員会等より情報提供を受け、防犯に役立つ情報を提供。

・【週刊】犯罪被害発生状況(パソコン、スマートフォン向け)

市内の犯罪被害発生状況・不審者情報をまとめた PDF ファイルを、週 1 回配信。主に、町会・自治会等向け。

※令和 7 年 5 月 19 日現在 登録者数:10,542 名(令和 7 年 3 月末日現在:10,511 名)

・【防犯】犯罪・不審者情報

随時、不審者情報や特殊詐欺などの防犯情報の配信と、週1回の犯罪被害発生状況の配信。主に、個人の携帯電話、パソコン向け。

※令和7年5月19日現在 登録者数:32,161名(令和7年3月末現在登録者数:32,538名)

・SNS(X、フェイスブック、LINE)を活用した防犯情報の提供を平成26年8月28日から開始。

・その他、ホームページ、市民センター等の施設で掲載。

4. 市内全域の安全対策

安全パトロールカー（通称：青パト）による市内全域パトロール【平成16年度～】

・青パト4台による、市内全域の防犯パトロールを実施。

・年末年始、祝日を除く毎日、時間帯や地域をローテーションして実施。

・事案の発生や警察署からの情報提供(立ち寄り、メールけいしちょう)により、最新の犯罪発生状況を入手して当該地域の巡回強化等を実施。

5. 防犯啓発活動（イベント等）

(1) 各種イベント・キャンペーン等（闇バイト防止啓発活動を含む）

市内鉄道主要駅周辺や、学校、その他各種イベントの場において、市民に対し防犯に関する啓発活動を実施。

(主な実施内容)

令和6年

・4月23日 落書き消去活動（南大沢署と実施）

・5月26日 悪質リフォーム詐欺撃退イベント（南大沢署と実施）

・6月4日 痴漢撲滅キャンペーン（八王子・高尾署と実施）

・10月8日 東京都立大学学生を対象とした防犯講話（南大沢署と実施）

・10月27日 大横保健福祉センターまつり（八王子署と実施）

・10月28日 生活安全パトロールで闇バイト防止啓発キャンペーン実施(JR・八王子署と実施)

・10月30日 京王八王子駅防犯・防災ウィーク（京王電鉄・八王子署と実施）

・10月31日 小中学校校長連絡会における闇バイトにかかわる出前講座の紹介

・11月12日/14日 食品営業許可更新講習会/民生委員・児童委員研修会における闇バイト防止啓発講話の実施（八王子署と実施）

・11月15日 日本文化大学学生を対象とした防犯講話（南大沢署と実施）

- ・11月22日 「良い夫婦の日」特殊詐欺・闇バイト啓発キャンペーン（高尾署と実施）
- ・11月25日 生活安全パトロールで闇バイト防止啓発キャンペーン実施（JR・八王子署と実施）
- ・12月9日 市立元木小学校児童を対象とした闇バイト講話
- ・12月13日 落書き消去活動（南大沢署と実施）
- ・12月25日 市立城山中学校生徒を対象とした闇バイト講話

令和7年

- ・2月1日 第58回消費生活フェスティバル出展（主に特殊詐欺・侵入窃盗対策の紹介）

(2)八王子市防犯指導員（セーフティーサポーター）の訪問活動【平成17年度～】

警察官 OB 等(8名)による1班2名体制で町会・自治会や各家庭への侵入窃盗・特殊詐欺等の防犯指導、子どもの下校時の不審者対策等を実施。

※ 令和6年度(2024年度) 活動回数 152回

(3)キッズパトロール隊防犯教室【平成24年度～】

学校の休み期間を利用して小・中学生に対して、パトロールなどの活動を通じて、自分たちの地域の安全安心について考えてもらう機会とし、地域ぐるみの防犯意識を醸成することを目的とする。市内3警察署・防犯協会・母の会の協力のもと、特殊詐欺注意喚起チラシ配布や青色回転灯付パトロールカー乗車による広報体験を行っている。

※令和6年度は、3警察署・防犯協会・母の会の協力により実施

(4)ピーポくんの家駆け込み体験訓練

全体での講習会の後、少人数のグループに分かれて、実際のピーポくんの家まで行き、不審者役による声掛けからピーポくんの家へ駆けこむまでのロールプレイングを実施。児童の危機回避能力の向上を図った。南大沢警察署防犯係と連携。

※令和6年(2024年)5月29日実施 対象:愛宕小学校2年生

6. 各警察署等との連携活動

(1)防犯協会及び警察関係との合同行事

八王子・高尾・南大沢警察署及び各防犯協会と連携し、「八王子市民防犯のつどい」等の行事を開催し、防犯に対する市民の意識の高揚を図る。

※令和6年(2024年)10月15日八王子市学園都市センターにおいて開催

(2)八王子市防犯対策連絡会の開催【平成 21 年度～】

市、八王子・高尾・南大沢警察署、各防犯協会、各母の会と生活安全対策に関する情報の共有等を図るため連絡会を開催。

※令和 6 年(2024 年)5 月 21 日に実施

(3)各警察署と連携し、特殊詐欺被害防止キャンペーンや落書き消去等の啓発活動を随時実施。

⇒5.その他の防犯啓発活動(2)を参照

(4)防災行政無線を活用した、特殊詐欺被害防止注意喚起放送【令和 5 年 4 月～】

市内三警察署長・三防犯協会長からの要請により、年金支給日における呼び掛けを実施(令和 7 年 2 月まで)。

7. その他

(1)住まいの防犯対策臨時補助金交付事業(令和 5 年度・6 年度のみの事業)

市内の販売店等で防犯対策物品(防犯カメラ、カメラ付きインターホン、センサーライト等)を購入した市民に対し、その費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、市内の経済活性化及び市民の防犯意識の高揚と安全安心な暮らしの実現を資することを目的として実施した。

※第 1 弾:令和5年8月1日～同年11月16日(受付件数:4,388 件)

第 2 弾:令和6年3月18日～同年 9 月 4 日(申請件数:3,433 件)

(2)自動通話録音機貸与

オレオレ詐欺をはじめとした「特殊詐欺」の被害を未然に防ぐため、東京都の補助金を活用し、市で自動通話録音機を購入。特殊詐欺被害を受けた、または受ける危険性がある65歳以上の高齢者がいる世帯に無償配布を行った。

相手につながる前に「この電話は、振り込め詐欺被害防止のため・・・自動録音されます」というアナウンスが流れるため、警戒した犯人が、電話を切ることで、詐欺被害を防ぐ。

※令和 6 年度(2024 年度)購入台数 360 台 (延べ 3,480 台購入)

(3)はちおうじ出前講座

本市で各所管が申請団体の指定する会場に出向いて実施するはちおうじ出前講座に「防犯をはじめよう」という講座名で掲載。ひったくり、侵入窃盗、性犯罪、特殊詐欺など身近な犯罪から身を守るために、個人ができる取り組みや防犯パトロールの仕方などを紹介する。

※令和 6 年度 8 団体に実施

(4)八王子市暴力団排除条例【平成 24 年 4 月 1 日施行】

不当要求防止責任者講習会を開催。市職員(主査以上)を対象に、(公財)暴力団追放運動推進都民センターによる、暴力団員等からの不当要求に対する具体的対応要領等の講習。

※令和 7 年(2025 年)1 月 16 日・17 日の 2 回開催

(5)子どもを守る事故犯罪ゼロ作戦の展開【平成 19 年～】

夏休み、冬休み、春休みの長期休業の間、「防げる被害を未然に防ぐ」を合言葉に、職員が公私で外出する際に子どもを見守るほか、公園等の市施設の設備点検などを実施。

(6)防犯カメラに関する町会・自治会等への補助事業を実施【令和 5 年度～】

※令和 5 年 8 月に協働推進課から防犯課へ業務移管

・防犯カメラを設置するための費用の一部を助成。 ※令和 6 年度設置団体数 18 団体(18 台)

・防犯カメラの電気料金・使用料金・保守点検費・修繕費及び移設費の一部を助成。